

紹介します



1年間よろしくお願ひします(敬称略)。

【市政嘱託員】

	地区名	氏名
今福町	北東3	渡口 誠一
	羽古場	谷本 孝靖
	福德	梅川 雄二
	今福団地	眞田 政利
	人柱	黒川 東吉
	寺上	山本 直
	木場	中島 延寿
	東新町	鴨川 繁
	本町	浦辺 勝
	栄町	大川内 良
	仲町	吉永 次男
	元町	川崎 純司
	恵比須町	山口 國勝
	松崎	前田 博昭
	坂野	寺澤 恭弘
	仏坂	瀧本 芳美
	仏坂住宅	副島 義勇
福島町	西新町	金子 勝昭
	楠籠団地	杉野 手理恵
	飛島	永田 芳又
	滑栄	田中 清登
	福崎	梶原 正孝
	伊万里釜	吉田 博之
	播磨釜	道山 熙
	浅谷	金子 幸男
	土谷	末吉 政和
	原	松浦 寛雄
鷹島町	鍋串	石井 紘治
	里	山口 芳正
	端	矢野 勝利
	喜内瀬	松尾 進
	日の浦	川上 郁子
	中通	角川 幸吉
	殿ノ浦	岩永 浩樹
	原	大畑 俊一郎
	三里	金子 民雄
	船唐津	小田 嘉和
鷹島町	阿翁浦	瀬戸 正義
	阿翁	湯高 成良
	日比	木谷 一貴
	里	大石 清朗
	石川	石橋 孝之
	神崎	朝川 和秋
黒島	金井田 涉	

	地区名	氏名
志佐町	立石川	猪口 強三
	三栄	坂田 和憲
	蛭子崎団地	松本 正行
	西山	石川 清充
	馬場	丸田 秀範
	丹花	小川 照夫
	上町	千北 徹
	中町	松口 十三雄
	立町	木寺 昭義
	横町	古賀 成治
	元町	田中 修二
	住吉通	武尾 嘉明
	田原	藤崎 忠義
	向町上	小松 由美子
	旭町	北川 勝義
	蛭子崎東	浦 裕樹
	蛭子崎中	加藤 清子
蛭子崎西	三宅 福太郎	
川町	下庄野	本吉 良隆
	岸浜	前田 俊朗
	白浜	西田 武
	白浜団地	七種 清
	高野団地	前田 洋
	高野雇用促進住宅	帆北 秀昭
	黒汐	吉原 洋
	潮見団地	金井 誠治
	里1	柿山 清
	里2	宮本 英勝
	里田原1	鬼塚 秀典
	里田原2	中尾 勢吉
	上平尾	宮崎 義宣
	白井	三木 健治
	上免	磯田 三男
	中免	北川 康幸
	下免	松本 康順
江口1	澤邊 武彦	
江口2	北川 理太郎	
江口3	谷口 信雄	
松山田	益本 徳市	
七区ノ一	和智 清之	
七区ノ二	柴田 則史	
中興	田中正 輔	
大小松	川久保 繁	
平尾	宮崎 好一	
前浜	丸山 昭三	
前浜団地	山口 義則	
調川雇用促進住宅	岩城 正伸	
今福町	土肥ノ浦	石井 光
	浜ノ脇	大石 貞雄
	北東1	佐藤 力
	北東2	小村 信和

	地区名	氏名
御厨町	平瀬	川畑 喜久雄
	市場	横場 友則
	札場	馬場 修
	泉	川本 豊
	駅通	中山 誠基
	池田上	山口 弘道
	池田	井元 八郎
	前田	山口 泰三
	寺ノ尾下	大川内 勝己
	寺ノ尾中	松田 謀
	中野	八谷 健司
	神原	梶村 寿恵雄
	長嶺団地	入口 久一
	大崎下	吉野 良弘
	大崎上	山川 重晴
	小船	南部 安次
	西木場	福田 俊正
星鹿町	川内	田口 信行
	田代	松田 和博
	板橋	山口 彪
	木場	中村 京三
	郭公尾	松永 勝也
	寺ノ尾上	松永 一男
	御厨団地	宮田 勇介
	御厨雇用促進住宅	川上 康浩
	北久保	川口 節男
	牟田	久保山 正幸
	川原辺田	久家 住雄
	下田	田畑 繁
	星鹿	山口 倫生
	大石	長谷 清一郎
	青島	田口 邦博
	柚木川内	湊 喜義
	田ノ平	浦田 喜八郎
稗木場	大畑 政雄	
長野	里森 勝行	
横辺田	村本 寛二	
笛吹	松永 秀續	
赤木	長田 俊二	
池成	小出 修	
上高野	島本 勇	
下高野	井崎 林	
栢ノ木	小山 輝義	
上野	市山 紳一	
新志佐	小方 美津枝	
大浜東	田口 昌勝	
大浜西	川副 研二	
不老山	山中 達也	
辻ノ尾	川上 怡男	
庄野	松永 貞夫	
鹿ノ爪	園田 員光	

【市政連絡員】

北久保住宅(御厨町)	松田 敏幸
栢木B(志佐町)	松本 忠俊



嘱託員を

市民と市政のパイプ役として

【農業嘱託員】

担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名
里	山口 芳正	江口	谷口 信雄	志佐町		御厨町	
端	矢野 勝利	松山田	益本 徳市	袖木川内	田中 光幸	池田上・駅通	辻元 清美
喜内瀬	松尾 進	平尾	宮崎 好一	田ノ平	白川 豊	池田	内野 國雄
鷹島町		今福町		稗木場	中尾 弘幸	前田	田中 良典
池	熊本 勝儀	土肥ノ浦	石井 光	長野	吉田 正美	寺ノ尾下	田中 輝喜
毛白	桐木 省二	浜ノ脇	福浦 紀美	横辺田	金子庄一郎	寺ノ尾中	氏山 等
中園	廣瀬 豊春	北東1	武部 利弘	笛吹	松本 勝彦	中野	白石 卓光
平原	熊本 泉	北東2	白井 廣紀	赤木	白川 清	大崎下	梅木 義雄
東	有浦 豊久	北東3	藤崎 省治	池成	鬼塚 徳繁	大崎上	松本 正義
	山田 博明	寺上	立山 攻治	上高野	新見 義範	小船	大原 泰彰
西	稲本 勝利	木場上	松本 元行	下高野	城 銀次郎	西木場	長田清太郎
	西 英幸	木場下	前田 実	栢ノ木	福田 重敏	川内	徳田 寿詞
江里	村畑 達則	浦	高橋 祐一	上野	松永 正博	田代	田中 正男
舩唐津	小田 忠	坂野	前田 秀穂	大浜	山口 芳郎	板橋	大川内 哲
久保	下久保満秋	仏坂	坂本 清己	里	吉本 一朗	木場	中村 春一
村東	坂 米七	飛島	庄司 村市	庄野	北川 浩幸	郭公尾	松本 博昭
村西	都市 由男	滑栄	中尾雄一郎	西山	須藤 祐司	寺ノ尾上	松永 一男
瀬ノ内	前田 幸則	福島町		浦	野元 淳子	星鹿町	
松ノ坂	山内 龍生	伊万里釜	吉田 泰典	白浜	土本 清正	北久保	川上 博昭
石川	川瀬 等	播磨釜	志水 正憲	調川町		牟田	佐次川 茂
日比	浦田 進	福崎	梶原 正孝	上平尾	宮崎 義宣	川原辺田	久家 幸敏
阿翁	吉田 政明	浅谷	金子 幸男	白井	三木 克典	下田	中山太三朗
黒島	水田 一夫	土谷	末吉 政和	上免	古川 勝治	星鹿	廣嶋 洋介
		原	福田 歳春	中免	北川 康幸	大石	倉橋 雅行
		鍋串	石井 紘治	下免	吉野 和昭	青島	辻川 康充

少年センター補導委員の紹介

任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日

(敬称略)

豊川 吉弘	白石 孝浩	田口 邦博	池田 雄一	御厨地区
本山 澄夫	坂田 栄二	辻川 康充	前田 美穂	横場 勲
山中和 弘	福浦 敏朗	池野 政幸	松本 衛	福田 ひづる
松山 幸司 (福島中学校)	近藤 正美	熊丸 仁 (星鹿小学校)	松田 克弥	川上 敬
永吉 博喜 (福島小学校)	副島 茂	調川地区	前田 勝延	伊藤 光二
鷹島地区	松井 学 (松浦東高校)	宮原 尚彦	松永 恵子	山中 保美
瀬戸 正義	椿山 健一 (今福中学校)	田中 葉子	長田 慎太郎	西田 良一
澤邊 数登	宮本 勝博 (今福小学校)	山本 信良	本田 総一郎 (松浦高校)	関 洋子
坂 秀子	福島地区	吉野 徳衛	山下 茂人 (志佐中学校)	内野 長期
吉永 嘉三	田村 洋一	田迫 照康 (調川中学校)	杠 友樹 (志佐小学校)	中原 昌弘 (御厨中学校)
立石 明光 (鷹島中学校)	大山 康	須藤 泰平 (調川小学校)	星鹿地区	松尾 幸信 (御厨小学校)
近藤 哲郎 (鷹島小学校)	矢野 勝利	今福地区	中野 良一	志佐地区
	志水 悦男	川口 洋士	浦 隆弘	山崎 昭

市役所からの お知らせ

**被爆者二世の無料健康診断が
実施されます**

対象者 Ⅱ両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日以降に生まれた県内在住の人 申込受付期限 Ⅱ平成19年2月15日（木）受診期限 Ⅱ平成19年2月28日（水）受診回数 Ⅱ一回（受診医療機関は受診申込みの時に一覧表を渡します）問合せ先 Ⅱ福祉事務所地域福祉係

**地域づくりりに生かされる
電源立地対策交付金**

電源立地地域対策交付金とは、発電所の設置により、国から交付されるお金です。平成17年度は、次の整備事業が行われ、教育環境の整備、医療設備の充実が図られています。

平成17年度電源立地地域対策交付金実施事業 Ⅱ松浦市小学校情報通信機器整備事業、医療器械器具購入事業
問合せ先 Ⅱ企画振興課企画係

福祉医療費貸付制度が

利用できます

この制度は、福祉医療費受給者世帯の経済的負担軽減を目的に、申請により貸し付ける制度です。医療費の一部負担金から、高額療

児童扶養手当などが 物価に応じて改定されます

児童扶養手当などの各種手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する「物価スライド制度」を適用しています。平成17年4月に児童扶養手当法による手当額等の改定の特例に関する法律が施行され、17年度以降の児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の手当額が年金制度と同じ仕組みで算出され、物価が上昇した時には手当額を据え置き、下落した時にはその下落分だけ手当額を引き下げることになりました。

平成17年度は、平成16年の全国消費者物価指数が前年と変わらなかったことから、前年度と同額が支給されましたが、平成18年度は平成17年と比較して0.3%減少したため、18年4月分から次のとおり改定されることになりました。

手当の名称		改正前	改正後
児童扶養手当	全部支給額	41,880円	41,720円
	一部支給額	9,880円～41,870円	9,850円～41,710円
特別児童扶養手当	1級	50,900円	50,750円
	2級	33,900円	33,800円
特別障害者手当		26,520円	26,440円
障害児福祉手当		14,430円	14,380円
経過的福祉手当		14,430円	14,380円

○問合せ先 福祉事務所児童家庭係

養費・付加給付額、福祉医療費自己負担金を差し引いた金額（この額が5,000円以上であること）を、直接医療機関へ支払います。

問合せ先 Ⅱ保健年金課医療係

平成18年4月市議会臨時会

平成18年4月市議会臨時会が、4月14日に開かれました。今議会では、専決処分の承認をはじめ、9件の議案などについて審議が行われました。主な議案は次のとおりです。

▼松浦市監査委員の選任について（同意案）

寺澤 優国氏（今福・坂野、68）
浦田 堯也氏（志佐・庄野、58）

柚木川内キャンプ場の利用の 受付を開始します

市民休養施設「柚木川内キャンプ場」のバンガロー利用申し込みを、5月1日から受け付けます。利用希望者は、早めに申し込んでください。

なお、キャンプ場の利用期間は、7月1日から10月15日までとなっています。

○利用時間・料金

・休憩（午前10時～午後3時） 1棟 1,000円
・泊まり（午後3時～午前10時） 1棟 2,000円

○申込・問合せ先 商工観光課



農業委員の紹介

新しい農業委員が決まり、農業委員会会長に木原勇一さん（志佐・里1）が、会長代理に永田博さん（福島・土谷）がそれぞれ選ばれました。任期は平成18年4月1日から平成21年3月31日までです。

新しい農業委員とその担当区域は次のとおりです（敬称略）。

農 業 委 員

氏名	担当区域	氏名	担当区域	氏名	担当区域
山本 鉄美	三里、舩唐津	松本トシコ	福島里、鍋串	田口 貴久	青島
松本 忠俊	池成、栢ノ木、上野	森 興太郎	寺ノ尾上、郭公尾	田中 晴美	坂野、飛島
浦田啓四郎	下田、大石	田中 裕志	浅谷	城 銀次郎	赤木、上・下高野
浦上 文雄	長野、稗木場、柚木川内	増山サエ子	星鹿、川原辺田	川下 實	神崎、石川、日比
吉田 政明	阿翁、阿翁浦、黒島	大石 徹麻	鷹島原、殿ノ浦	太田 勝義	北東1・2・3、土肥ノ浦
戸山 政行	庄野、西山	岩木 功	田代	山本 茂	今福木場上・下、寺上、人柱
田中 晋	池田上、駅通、池田、寺ノ尾中、寺ノ尾下、中野、前田	萩原 茂	上免、中免、上平尾	井元 末廣	白井、松山田
松永 逸男	志佐里、志佐浦	川上 博昭	牟田、北久保	村田 寛典	笛吹
山川 重晴	大崎上・下、小船	宮崎 敏和	平尾、下免、江口	松田 守幸	西木場、川内
新見 久	田ノ平、横辺田	前田 巖	大山、白土、祝崎、喜内瀬	久保川 久	白浜
田中サナエ	なし	山内 重則	中通、鷹島里	永田 博	土谷、福島原
志水 堅治	伊万里釜、播磨釜	吉元 政弘	御厨木場、板橋	木原 勇一	大浜
崎田 隆	仏坂、今福浦、浜ノ脇、滑栄				



3/28 農業委員選挙当選証書交付の様子

固定資産税（土地）の計算方法が変わりました

税負担の公平と、納税者にとってわかりやすい簡素な制度にすることを目的に、今年度から課税標準額の求め方が次のとおりになりました。

住宅用地（小規模住宅用地、一般住宅用地）の場合

今年度の課税標準額＝今年度の価格

×住宅用地特例（1/6または1/3）×80%

（1/6は小規模住宅用地の場合に、1/3は一般住宅用地の場合に乗ずる率です。以下、波線部を本則課税標準額と表記します）

ただし、前年度課税標準額が、下記の水準にある場合は、以下のとおり負担の調整を行います。

①前年度の課税標準額が、本則課税標準額の80%～100%の場合

→前年度の課税標準額を据え置きます（税負担を据置き）

②前年度の課税標準額が、本則課税標準額の80%未満の場合

→本則課税標準額の80%に達するまで、毎年、本則課税標準額の5%相当額ずつ課税標準額を上げます。

※計算後の価格が、本則課税標準額の80%を上回る場合には80%相当額、20%を下回る場合には20%相当額となります。

非住宅用地（商業地など）の場合

今年度の課税標準額＝今年度の価格×70%

ただし、前年度課税標準額が、今年度の価格の70%を下回るときは、以下のとおり負担の調整を行います。

①前年度の課税標準額が、今年度の価格の60～70%の場合

→前年度の課税標準額を据え置きます（税負担を据置き）。

②前年度の課税標準額が、今年度の価格の60%未満の場合

→価格の60%に達するまで、毎年、価格の5%相当額ずつ課税標準額を上げます。

※上記により計算した課税標準額が、今年度の価格の60%を上回る場合には、価格の60%とし、今年度の価格の20%を下回る場合には、価格の20%とします。

○問合せ先 税務課固定資産税係



平成18年度農業臨時雇い標準賃金が決まりました

農業委員会では、平成18年度の農業臨時雇い賃金の目安を、次のとおりとしています。

1. 農業臨時雇い賃金の標準日額

作業別	労働時間	金額
田植え(機械植補助)	8時間	6,500円
稲刈り(機械刈補助)	〃	6,500円
一般農作業	〃	6,500円
農機具運転	〃	6,500円
みかん収穫	〃	6,500円
ぶどう袋掛け	〃	6,500円

2. 機械作業等の請負料金(燃料費を含む)

作業別	単位	金額
耕起	10畝当り	5,500円
代かき	10畝当り	5,500円
機械田植※1	10畝当り	6,000円
バインダー稲刈※2	10畝当り	6,000円
水稲中苗育苗※3	1箱当り	580円
コンバイン	10畝当り	12,000円
ハーベスター※2	10畝当り	6,000円

※1 苗作りは別、付帯作業を除く

※2 結束ひもは含まない

※3 種子代を含む

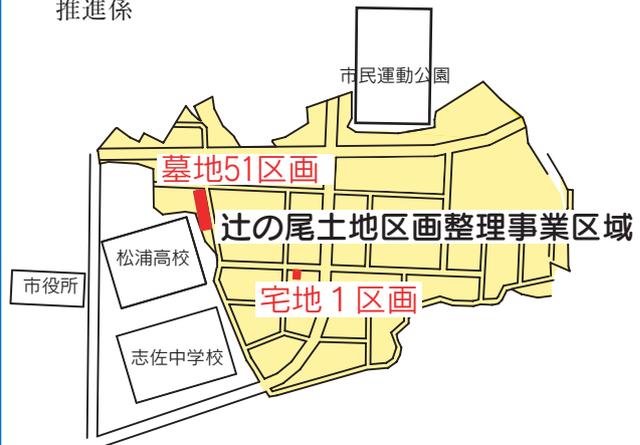
3. 賄いは、地域の慣習によります。

4. 交通費を要する場合は双方協議してください。

○問合せ先 農業委員会事務局

辻の尾土地区画整理事業区域内の土地を公売します

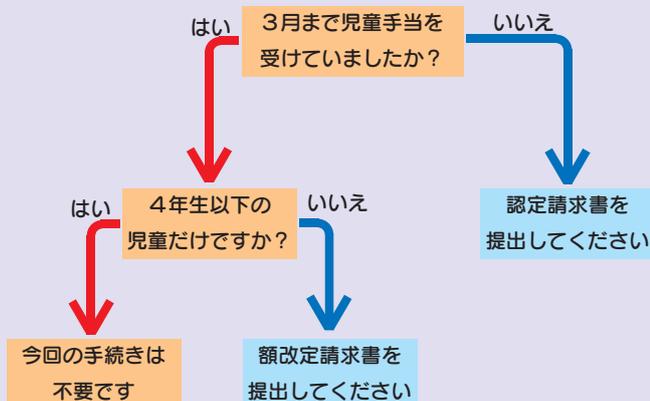
- 土地(保留地)の内訳 ①宅地: 1区画(面積: 157.85平方メートル、価格4,625,005円) ②墓地: 51区画(平均面積: 5平方メートル、平均価格427,000円)
- 参加資格 ①宅地: 個人、法人 ②墓地: 5月1日現在で松浦市に住所を有する個人
- 決定方法 公開抽選
- 申込方法 都市計画課で配布する申込書に必要事項を記入の上、受付期間内に提出してください。
- 受付期間 5月1日~22日(土、日、祝日を除く、午前9時~午後5時)
- 申込・問合せ先 都市計画課都市整備・西九州道推進係



4月1日から児童手当制度が拡充されました

今まで、小学校第3学年修了前まで支給されていた児童手当の制度が改正され、平成18年4月1日から、小学校第6学年修了前までに引き上げられます。現在、小学5・6年生の児童がいる保護者は、認定請求の手続きが必要となりますので、下記の要領で申請してください。また、所得制限が引き上げられますので、該当する保護者も認定請求の手続きが必要となります。

なお、公務員の方は勤務先に申請してください。



左下の図で、「額改定請求書を提出してください」または「認定請求書を提出してください」に該当した人は、平成18年9月30日までに手続きを済ませてください。法改正による新規請求は、9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。それを過ぎると請求のあった翌月分からの支給になります。

○手続きに必要なもの

- ①印鑑②児童の保険証③申請者の保険証④申請者の年金番号⑤申請者の所得証明書(児童手当用)
- ⑥申請者名義の振込金融機関名・口座番号(郵便局を除く)

※③・④は、厚生年金に加入している人が必要となります(国民年金の人は必要ありません)。⑤は、その年の1月1日の住民登録地が松浦市でない場合、住民登録地の所得証明書が必要となります。

※この申請は法改正によるもので現況届とは別の手続きです。

○問合せ先 市民生活課住民係

その他のお知らせ

「安心メール キャッチくん」を始めました

長崎県警では、安全情報を提供するためのシステム「安心メール キャッチくん」の運用を4月17日から開始しました。

会員登録した人には、子どもに対する声かけ事案や強制わいせつ、ひったくり事件の情報などを配信しています。

会員登録要領 携帯電話で「n110@123123.tv」に空メールを送信し、返信された画面表示に従って、登録を行ってください。
登録料・会費 無料（ただし、1回のメール受信につき2円程度の通信費が必要）
問合せ先 松浦警察署 生活安全係 ☎0956-72-5110

パンダクラブに参加しませんか

パンダクラブとは、松浦市が主催する「幼児交通安全クラブ」のことで、毎月1回各地区で、幼稚園・保育園に通っていない子どもを対象に親子交通安全教室を行っています。

主な内容は、道路の歩き方や遊ぶときの注意など基本的な交通ルールの指導のほか、月によってはレクリ

エーションも行います。交通ルールを学ぶことはもちろんですが、パンダクラブを通して「友達をつくる」、親子で参加することにより「親子の交流をはかる」ことなども目的としています。

また、今福・調川・志佐・御厨・星鹿に加えて、鷹島・福島のパンダクラブも発足することになりました。参加申込等は不要です。近くのパンダクラブ開催日に直接ご参加ください。毎月の日程は、市報まつうら「ふれあいプラザ」をご覧ください。
問合せ先 松浦地区交通安全協会 ☎0956-72-1093

第14回松浦市 青少年親善使節団 参加者募集

中学・高校生の皆さん、夏休みの数日間、姉妹都市オーストラリア・マッカイ市で過ごしてみませんか。

- 派遣期間 8月16日(水)～26日(土) 11日間
- 募集人数 15人(対象＝市内在住の中学2年生～高校3年生、特別枠あり)
- 参加費用 一人10万円程度(旅行費用約20万円の内、10万円程度を松浦市人材育成基金から助成します)
- 申込期限 5月17日(水)
- 応募方法 市内の中学校、高校へ募集チラシを配布しますので、応募を希望する人は、チラシを見て応募してください。なお、市外の高校に通学している人は、チラシが配布されませんので、直接協会事務局へ連絡してください。
- 申込・問合せ先
企画振興課内 松浦市国際親善協会事務局



昨年の交流の様子

第2回まつうら海鮮街道 とき 「旬あじまつり」

8月31日まで開催

今年も、まつうら海鮮街道「旬あじまつり」が始まりました。

天然あじ水揚げ高日本一を誇るブランド魚「旬あじ」。旬の今だからこそ食べられるとろけるようなおいしさを、参加店舗(宿泊・飲食店13店舗、鮮魚販売店1店舗)でぜひ味わってください。

- 問合せ先 まつうら海鮮街道事務局
☎0956-72-2151





松浦メロンまつり

松浦市特産の新鮮なキンショウメロン、アールスメロンのほか、野菜や家庭菜園用苗などを販売します。ご近所お誘い合わせの上ご来場ください。宅配コーナーも設けられます。

- 日 時 5月6日(土) 午前9時～午後5時
7日(日) 午前9時～午後3時
- 会 場 海のふるさと館
- 問合せ先 JAながさき西海松浦営農経済センター ☎0956-72-1144



昨年のメロンまつりの様子

鷹島肥前大橋(仮称)の 工事現場展望所を開設します

現在建設中の鷹島肥前大橋(仮称)に、このほど工事現場を望める展望所を開設しました。

この大橋は、本市鷹島町と唐津市肥前町を結ぶために、長崎県が佐賀県と共同で建設。現在海上高105mの主塔と鷹島側から278mの橋桁を建設中で、平成20年度には九州で女神大橋(長崎市)に次ぐ全長1,251mの橋が完成する予定です。工事現場付近は非常に危険ですので、現場の案内標識に従って、建設の様子をご覧ください。

また、田平土木事務所ホームページには、現場の様子が見えるライブカメラを設置しました。下記のURLにアクセスしてください。

田平土木事務所ホームページ

<http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~tabira/>

- 問合せ先 長崎県県北振興局田平土木事務所鷹島肥前大橋建設課 ☎0950-57-0562



6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。人権擁護委員は、皆さんの身近なところで、人権を守るために活動しています。

松浦市の人権擁護委員は次の方々です(敬称略)。

畑中 勝朗(星鹿) ☎0956-75-0341

加藤 哲夫(御厨) ☎0956-75-2079

新見 タカ(志佐) ☎0956-72-2180

大石文美子(調川) ☎0956-72-4448

中里 好允(今福) ☎0956-74-0547

泊 克彦(福島) ☎0955-47-3659

母袋 嘉久(福島) ☎0955-47-4360

石橋 長嘉(鷹島) ☎0955-48-3309

森田 照子(鷹島) ☎0955-48-2315

全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

家庭のもめ事や隣近所とのトラブルなど皆さんの悩みや心配ごとを相談してみませんか。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

- 日 時 6月1日(水) 午前10時～午後3時

- 場 所 市役所市民ホール
社会福祉協議会福島支所
市役所鷹島支所

- 問合せ先 平戸人権擁護委員協議会
☎0950-22-2263

